

下記森林について、森林経営管理法(平成30年法律第35号)第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和7年4月25日

宮津市長 城 崎 雅 文

記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理 番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	経営管理 権の存続 期間	備考
集 02-1	宮津市新宮 小字奥山 10005-1	7 林班・ い～ほ小班	山林	6.6570	10 年	

2 縦覧の場所

宮津市産業経済部農林水産課（別館1階）、宮津市ホームページ

3 本公告により、宮津市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。